

孤独・孤立対策に関する政府の取組

令和3年11月12日

内閣官房孤独・孤立対策担当室

孤独・孤立の問題の現状

○ 長引くコロナ禍の影響で、孤独・孤立の問題がより一層深刻な社会問題となっている。

- ・ 自殺者数(令和2年)：【総数】 21,081人（前年比912人増）
【女性】 7,026人（前年比935人増）
【児童生徒】 499人（前年比100人増で過去最多）
- ・ DV相談件数(令和2年度)：19万0,030件（前年度の1.6倍）
- ・ 児童虐待相談対応件数(令和2年度)：20万5,029件（前年比1万1,249件増）
- ・ 完全失業者数(令和3年9月分)：192万人（令和3年6月まで17か月連続で対前年同月で増加、7月以降は改善の兆し）



○ 令和3年2月より、孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、内閣官房孤独・孤立対策担当室を立ち上げ、政府一体となって孤独・孤立対策に取り組んでいる。

孤独・孤立について

- 一般的に、「孤独」はひとりぼっちである精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある。
- 一方、「孤立」はつながりや助けのない状態を指す。

	辞書の定義	外国や先行研究等における捉え方	主な支援対象（イメージ）
孤独	【広辞苑】 仲間のないこと。ひとりぼっち。「～感」 【大辞林】 仲間や身寄りがなく、ひとりぼっちであること。思うことを語ったり、心を通い合わせたりする人が一人もなく寂しいこと。また、そのさま。「孤独な生活」「天涯孤独」	【英国政府における「孤独」の定義】 「仲間づきあいの欠如あるいは喪失による、主観的な好ましからざる感情であり、本人の置かれた社会的関係性の量及び質にずれがある時に生じる」こととされている。 ※孤独問題の担当国務大臣は、 Minister for Loneliness	不安や悩み、寂しさを抱えている人 →相談体制の確立や課題解決に向けた支援を推進
孤立	【広辞苑】 他とかけはなれてそれだけであること。ただひとりで助けのないこと。「仲間から～する」「～化」 【大辞林】 1 一つまたは一人だけ他から離れて、つながりや助けのないこと。「敵に包囲されて孤立する」「孤立無援」 2 対立するものがないこと。「孤立義務」	【先行研究】 地域活動への参加や家族、友人等との会話の頻度等で測られている。 【生活困窮者自立支援法】 経済的困窮の背景として「地域社会からの孤立」が位置づけられるなど、各種政策で対象とする生活課題として捉えられはじめている。 ※英語では、Isolation	地域や社会とのつながりが少ない人 →住民同士が支え合う地域づくりや多様な社会参加を進める包括的な支援体制の整備などを推進。

孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための緊急フォーラム（令和3年2月25日）

様々な支援の存在を周知するとともに、感染防止に配慮した形でつながりの活動を展開することが大切であることや、悩んでいる方に向けて、様々な支援策があり、悩みを相談してほしいことなどをメッセージとして発信することを目的として、菅総理主催により開催。

<出席者>

池田 昌弘	NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長
大空 幸星	NPO法人あなたのいばしょ代表
奥田 知志	NPO法人抱樸理事長
栗林 知絵子	NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長
清水 康之	NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表
橘 ジュン	NPO法人BONDプロジェクト代表
中川 翔子	歌手・タレント
服部 幸應	学校法人服部学園理事長
湯浅 誠	NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長
米山 広明	一般社団法人全国フードバンク推進協議会事務局長

<主な意見>

- ・ 感染予防の観点から通いの場の多くが自粛した結果、高齢者等の孤立が地域の課題になった。こうした中、生活支援コーディネーターや集落支援員等の専門職が、住民の活動に寄り添い、地域の安心感づくりを支えている。その経験は、地域共生社会の実現に向けた地域づくりや参加支援等に必ずつながっていくと思う。
- ・ チャット相談窓口の利用人数が若い人を中心に常に増え続けており、相談者に共通して孤独の問題がある。
- ・ 孤独は、社会的孤立とは全く違う主観的であるため、まずはしっかり定義を定めた上で、エビデンスに基づいた、問題の源流にアプローチする予防的政策を行うことが必要。
- ・ 誰かに頼ることは悪くないということ、SNSも活用して温かいメッセージとして国民にしっかりと発信をしてほしい。
- ・ ホームレスや困窮者においては、経済的困窮のみならず社会的な孤立の問題が非常に大きい。この2つを同時に解決するため、問題解決型の支援と伴走型の支援をうまく組み合わせることが重要。
- ・ 住居がないと人との絆が結ばず、社会的な信用も得られないため、社会的な孤立の防止のためには、居住支援が非常に重要となる。
- ・ コロナで大変な家庭もある一方で、年金をもらって、地域で元気で、家にいて力が余っている人たちは結構いる。そういった人たちが、孤立している子供たちにアウトリーチする仕組みを広げていくことによって、地域内のネットワークが出来ていくと思う。
- ・ 対面、電話、ネット等、どの相談窓口にたどり着いても、必要とする様々な支援につながっていくような、言わば医療における救急外来の役割を担う「命を支えるための相談窓口」を全国に作ることを提案したい。

<主な意見（続き）>

- 厚労省の若年被害女性等支援モデル事業について、実施している都道府県がまだ少なく、若い女性を支援出来る団体が少ないことが課題。都道府県に積極的に働きかけるとともに、困難を抱える若年女性支援に取り組もうとする民間団体や自治体等を集めて情報共有のイベントを実施するなど、つながり作りや、支援者の育成に力を入れてほしい。
- コロナ以降、子供たちの悩みがどんどん多様化している中、SNSで世界とつながることの大切さを感じている。子供たちであっても、大人であっても、独り言でもいいから好きなことを書く場所が必要なのではないかと思う。
- 欧米でも核家族化が進んでいるが、週に一度は、両親または祖父母のところに集まろうという動きが起こっている。祖父母と孫が出会うと、気遣いが生まれて、相手に対する思いやりが生まれる。これが日本には今随分欠落してきているのではないか。
- 民間の取組は行政のサービスのように規格化されていないものの、行政では取り扱いにくい領域に対して、予防的かつ面的に関わることが出来ているという意味で、官民は相互補完的な関係に立てるのではないか。
- 民間をイコールパートナーとして認めつつ、政府は全体を推進するコーディネーターの役割を果たしてほしい。
- これまで貧困とは無縁で、普通に生活してきた世帯や大学生までもが生活困窮に陥っている点がコロナ禍以前との違いである。
- 生活困窮はコロナ禍における失業や収入の減少など社会環境の変化による影響も大きいということを多くの国民が理解している。過去20年間で日本社会は貧困に対してより寛容な考え方を持つようになり、確実に共助の力も強くなり続けていると考えている。
- 日本のフードバンクの取扱量は、アメリカと比べると、およそ2,000倍の開きがあり、少なくとも現状の25倍程度まで食品の取扱量を増やす必要があると考えている。食品の保管、運搬、配布能力を強化するため、より一層の政策的支援が必要。

池田 昌弘
NPO法人全国コミュニティライフ
サポートセンター理事長

つながりを切らない！
感染予防と工夫で、家族、友人、近所が気にか
け合い声をかけ合う地域に。見守りや身体活動等を
専門職も一緒になって広げよう！



栗林 知絵子
NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長

地域の子どもを見守り育てることができるのは、近所に住む地域住民です。
勇気を出して「おせっかい」しましょう。
あなたの一言が、子どもの未来を変えます。



奥田 知志
NPO法人抱樸理事長

経済的困窮と社会的孤立を同時に解消する仕組みが
必要です。「この人には何が必要か」と共に「この
人には誰が必要か」を問い続ける社会で在りたい。



大空 幸星
NPO法人あなたのいばしょ代表

「あなたのせいではありません。」
誰かに頼るのは、恥ずかしいことでも悪いことでもない。
悲しみの果てには幸せがあると言える社会を共に目指しましょう。



米山 広明
一般社団法人全国フードバンク
推進協議会事務局長

困ったときはお互い様、
一人で悩まず、声を上げてください



あなたは一人じゃない!!

孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための
緊急フォーラム メッセージ集

清水 康之
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表

新しいつながりが、新しい解決力を生む。
誰もが命の危機に直面しかねない不安な状況だから
こそ、「誰もが生きる道を選べる社会」の実現へ。



湯浅 誠
NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長

人々はすでに
「つながりつづける力」を発揮している



橘 ジュン
NPO法人BONDプロジェクト代表

生きづらさを感じている女の子たちへ。
落ち着かなくて不安な時はsosを出してほしいよ。
声を聞かせてね。
安心できる心の居場所、一緒に作っていきましょう。



服部 幸應
学校法人服部学園理事長

コロナ禍ではオンラインでもいいので、
週に1回、おじいちゃん、おばあちゃんと共に食事をしませんか。



中川 翔子
歌手・タレント

今はみんなで一つになって協力し合うことが大事。
悩んでること、不安は身近にいる人に打ち明けよう。
あなたは一人じゃない、手を取り合い繋がりをしましょう。



孤独・孤立に関するフォーラム

実際に支援活動に取り組まれている方々などから直接現場の声を聞き、今後の政策立案に活かす目的で開催。

第1回（令和3年6月24日）テーマ「子育て」

<出席者>

相川 裕	社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長
小河 光治	公益財団法人あすのば代表理事
奥山 千鶴子	NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長
駒崎 弘樹	認定NPO法人フローレンス代表理事
杉浦 太陽	俳優
本郷谷 健次	千葉県松戸市長
渡辺 由美子	NPO法人キッズドア理事長

<主な意見>

- 精神的な不調、発達障害や知的障害などの困難を抱えた子どもの行き場のなさ、児童福祉の領域で支援を受けていたが年齢が大きくなって支援を受けられなくなった若者が孤立や困難に直面するということも見られている。こうした、児童福祉のケアから離れていく子どもたちのケアが必要である。
- 子どもたちを対象にした支援を考える場合、困窮している世帯には手厚くすること、対象者の漏れや手続が必要なく、支援を受けることにスティグマを生まないような制度が求められている。
- 児童手当を高校卒業まで延長することや、低所得者世帯に加算をするなど、経済的な支援こそが孤独・孤立の防止につながる。
- 子育てに対する悩みを気軽に相談できる人や場があり、子供も預かってくれるような、子育ての初期につながる場所があることが重要であり、地域の支援が十分でないところもある。官民挙げて、孤独な子育てを防止するために取り組むべき。
- アウトリーチ型の福祉を行うことにより、行政や支援機関とつながっていなかった本当に孤独、孤立な家庭に対してつながることができている。
- 市町村がコロナ対応で忙殺される中、補助金を市町村経由ではなく、NPO経由とするような工夫をするべきではないか。
- 単年度の補助は不安定な側面もあり、複数年度使えるような基金などを創設するべきでないか。
- 産前産後の妊産婦の負担を減らすため、家事や育児に対しての強力なバックアップが必要であり、親の育児休暇、育児時間取得制度などの普及をもっと進めるべき。
- ひとり親世帯の貧困率は松戸市では50%を超えている。ひとり親世帯となる大きな要因は離婚であるが、ある程度離婚することも想定したひとり親支援強化の在り方を考えていくべきではないか。
- あらゆる世代が社会とのつながりを作ることができるよう、多世代が集える居場所づくりを進めていくことが重要。
- コロナは非正規の就労者や特定の業種の仕事をしている方に、収入減少の状況が集中している。コロナのような状況にあったときに使えるようなセーフティネットがあると現役世代の不安は大分減るのではないか。
- 高校生への支援が、義務教育でないこともあり非常に薄い。共通テストの受験料が払えず受験をあきらめたという声もある。
- 困窮子育て家庭にとっては、給食がなくなる夏休みに突入すると大変であり、現金給付の必要性が高まっている。

第2回（令和3年7月1日） テーマ「生活困窮（食と住を中心として）」

<出席者>

川口 加奈	認定NPO法人Homedoor理事長
近藤 博子	気まぐれ八百屋だんだん店主
生水 裕美	滋賀県野洲市役所市民部次長
マクジルトン・チャールズ	セカンドハーベスト・ジャパンCEO
松本 かがり	NPO法人ワンエイド理事長
森 佳光	キューピー株式会社執行役員広報担当 兼 深谷テラスプロジェクト担当

<主な意見>

- 路上生活、ホームレス状態にある方、ネットカフェ難民等にある方など、路上から脱出するための相談を受ける人の平均年齢が年々下がっており、40歳程度になっている。
- 10代から30代は、血縁に頼れない、家族から虐待を受けてきている児童養護施設出身者という傾向が最近は多くなっている。
- 経済的な困窮と社会的な孤立という二軸をしっかりと分けながら、経済的な部分はまず社会的な支援制度によって解消されるべきである。
- 困窮者を支援しようとするにあたり、個人情報保護法の制限により、支援しようとする団体にうまく情報が伝わらないということがある。
- 孤独に陥っている人は、相談する人もおらず、死後の事務手続きや財産処分ができない。また、毎日見守り支援をしている人が死亡している人を発見しても死亡届を出せない。
- 社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業は、死後の事務まで対応していない。
- 死後事務委任契約といった、亡くなった後の葬儀、納骨、遺品整理などを第三者に委任する契約があるが、委任契約の解除などの相続人とのトラブルや、預かり金の横領、倒産リスクなどの消費者トラブルがある一方で、取り締まる法令や監督官庁がない。
- 死後の事務委任の法的な整備が求められる。
- NPOでは制度は作れない。行政、NPO、企業等様々な連携が、困窮をなくしていく活動となるのではないか。
- 子どもの貧困には、経済的な貧困のみならず、自己肯定感の減少といった体験の貧困、加われるコミュニティがない関係性の貧困などもあり、コロナ禍でこうした問題が助長されているのではないか。

第3回（令和3年7月6日）テーマ「子ども、若者」

<出席者>

石井 綾華	NPO法人Light Ring. 代表理事
川瀬 信一	一般社団法人子どもの声からはじめよう 代表理事
柴田 恵津子	一般社団法人東京公認心理師協会学校臨床委員会コーディネータ
西野 博之	認定NPO法人フリースペースたまりば 理事長
林 恭子	一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事
平岩 国泰	NPO法人放課後NPOアフタースクール 代表理事

<主な意見>

- 子ども・若者に特化すると、孤独・孤立の背景には、ソーシャルサポートがない、友人満足度が低い、一般的に人を信頼することが難しい、組織に加入していない、未婚、職場や学校での連帯感が低い、これが若者に特化して特徴的に当てはまる孤立のリスクと考えている。
- 性差もあり、男性は情緒的なサポートの損失や友人に対しての不満足度が高まること、女性は将来に対して希望がなくなったとき、リスクのある行動をとりやすくなるといわれている。
- 若者の自殺対策に限っても、相談のための担い手が足りない。自殺予防のためのゲートキーパーを、全国で育成支援するための取組が必要である。
- 若者であれば、友人をはじめ、塾や美容院など、悩みを打ち明けやすい方々がおり、こういった身近な支え手への支援も有効ではないか。
- 義務教育の中で思春期の悩みを抱える子どもたちに悩みを打ち明ける、受け止める経験を届けていくこと、また、長期的な視野に立ってゲートキーパー育成支援を行うために、全国にあるゲートキーパー育成団体への継続的な複数年度の助成金の拠出、専門家とゲートキーパーをつなげる制度の実現を図って頂きたい。
- 施設や里親家庭に入っても安心・安全な環境が提供されるわけでもなく、施設の中で虐待事案も起きる。施設を離れた後も、不安定な生活状況や人間関係の基盤がないと孤独・孤立に陥る場合もある。
- 児童養護施設退所者への支援を考える場合、年齢で区切るのではなく、若者が社会に出てから大丈夫だと主観的にも客観的にも準備が整う時点でサービスを緩めていくような仕組みを取っている国もあり、参考にしたい。
- 時給1,000円で働く母子家庭の保護者が、一日のうち半分をつぶして申請のために役所に行くという実態があり、配慮がなされていないと感じる部分もある。
- 相談に来てほしいといっても、話がしづらいとか、恥ずかしい、後ろめたい、友達に知られたくないという場合があり、これが重なると支給漏れが生じてしまう。
- 不登校支援は多くの場合中3で終了してしまう。進路未定を作りたくない学校、親もどこかに子どもを所属させたいということで、結局、定時制、通信制、通信制サポート校に進学させ、支援終結ということになりがちである。その結果、高校不登校が5万人、高校中退者が4万2千人となる。
- 指導とか支援臭というところからは若者は逃げていく。助けてあげようではなく、普通にいられるということが大事。
- 特に若者の支援は、15～20歳までは制度の中で支援が薄い部分であり、高校中退者や未就労の場合、つながりがなく居場所がない状況にある。支援の薄さがゆくゆくは8050問題につながりかねない。
- ひきこもりが問題になるのは、その本質がまさに孤独だから。社会に出たい、働きたいと思いつつ、様々な要因からそれが難しく、また、自分のような役に立たない人間は生きていいと思えないと自らを責め、誰にも理解されない苦しさを抱えながら生きている、そのことが問題。
- ひきこもりをしている人の中で、相談できる人がいない方は41.9%、急な病気など困ったときに頼れる人がいない人は4人に1人である。
- ひきこもりによる孤独、孤立を防ぐために、心理的安全性の確保された居場所が必要であると考えている。
- 子どもの事件は午後2時から6時に集中している。八街市のトラック事故もこの時間帯だった。
- 日本で子どもが一週間のうち1人で過ごす日数は、他の先進国と比較して多く、日本の子どもは少人数で過ごすという傾向がある。
- 小学生では、むしろ学校外で過ごす時間が多い。安全が確保された放課後児童対策を進めることにより、子どもたちを孤独にせず多様な活動を確保したい。

第4回（令和3年7月13日） テーマ「女性」

<出席者>

赤石 千衣子	認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長
遠藤 智子	一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長
大谷 恭子	一般社団法人若草プロジェクト代表理事
鳥山 高章	東京都足立区あだち未来支援室長
中島 かおり	NPO法人ピッコラーレ代表理事
松本 和子	NPO法人女性ネットSaya-Saya代表理事

<主な意見>

- ・ シングルマザーはコロナで約7割に就労生活の大きな影響があり、特に、飲食業やサービス業に就いていた場合、食べるものにも困る状況にあった、PCやタブレットを持っていない方が3割ということがあった。
- ・ DV被害を受けて離婚した場合、自分の事情を人に言えず、結局孤立したり、メンタルヘルスが悪化するということもある。
- ・ シングルマザーの孤立の対策としては、経済的安定を考えるほか、ママ同士の場づくり、窓口職員の対処方法の研修、確かな情報サイトの提供などが考えられる。
- ・ 孤独・孤立対策として何をを目指すのかが明確であると、支援者としても提言がしやすいのではないかな。
- ・ ここ数年、10代、20代女性からのSNSをはじめとしたインターネットを使う相談件数が急増した。この世代には性暴力被害が集中しているが、自分が悪かったと思わされる風潮など、被害者が孤立させられている状況があるのではないかな。
- ・ 職場での性暴力、特に非正規、派遣、10代の方、風俗的な産業の方は、とても個人の力では解決できるような状況にない。また、性暴力の場合、被害届を出さないとそもそも被害者になれない。
- ・ 被害というものの実態が分かる方が、相談ではなく支援の決定をする場に参画するべき。
- ・ 居場所機能が大事。シェルターを立ち上げて結局は少人数であり、いずれは出ていくことになる。なるべく家族の支援を受けながら、日中の居場所を作り、そこで少しエンパワメントをして帰っていく場所が必要ということで、「保健室」を立ち上げた。
- ・ 児童福祉法が18歳までを対象にしていることから、18歳を超えた女性に対する支援が非常に薄い状況にある。
- ・ 虐待死で一番多いのは、生まれたその日に亡くなる命である。そこには、お母さんたちの孤立があるのではないかな。
- ・ 妊婦を孤立させないよう、妊娠している全ての人が必要な情報や手段にアクセスできることが必要。イギリスでは、そのような取組をしている。
- ・ 多くの国で周産期のところは無料になっていたり、保険適用になっているが、日本では、妊娠・出産は病気でないということで、中絶も、お産も、そうっていない。
- ・ 日本の性教育を、世界の性教育のスタンダードと比べるべき。WHOやユネスコが提唱しているものでは、5歳から家族の多様さなど他者との関係性を学ぶ。自身の安全という観点も大事だが、性に関して幸せに生きるための視点ということも必要ではないかな。
- ・ DV支援をしていて、シェルター体験をした方からは、日常生活を取り戻すことができず、あそこはジェイルだとおっしゃる方もいる。被害者なのに逃げなくてはいけないと状況である。
- ・ 諸外国では、DV支援は民が担い、ケースに合わせて細かくできる。大型の箱を用意しても無理で、空いてしまうとのこと。

第5回（令和3年8月19日） テーマ「人・地域をつなぐために」（神戸市開催）

<出席者>

久元 喜造	神戸市長
岸田 耕二	社会福祉法人すいせい理事長
実吉 威	公益財団法人ひょうごコミュニティ財団代表理事
長谷部 治	社会福祉法人兵庫区社会福祉協議会地域支援課長
福永 君江	月が丘ふれあいのまちづくり協議会委員長
松岡 喜久子	NPO法人インクルひろば代表理事

<主な意見>

- ・ 神戸の取組として、引きこもりやヤングケアラーなど、各部局の所掌にまたがるものについて、一元的な対応窓口を作った。
- ・ 孤独・孤立の問題のキーワードは「つなぐ」ということではないか。
- ・ 相談体制をもつ電話ダイヤルを作った。待ちの姿勢ではなく、社会に背を向けて助けを待っている人に届けることが必要。
- ・ 支援を行う民間団体や、地域・社会貢献をしたいと思っている個人などのネットワークをどう作っていくかが重要。
- ・ 孤立を解決するためには、役に立つということが大事。個人の強みを見つけて雇用へとつなげるために、企業も地域づくりに巻き込むことができる。
- ・ お金などの資源はいろんなところに眠っているので、社会的な活動への寄付を醸成するためのインセンティブやメリットを高めていくことが必要。
- ・ 地域の中で何かの役に立ちたいという人は多くいる。ないのは、人々をつなげていく力、つながっていく力。また、そうした市民の活動についての認知度がまだ社会の中で市民権を得ていない。支えていく組織や官民の連携がもっと必要である。
- ・ ごみ屋敷になる場合、必ずしも単身世帯ではなく、およそ会話のない、家族間の関係性が切れているような複数人世帯もあった。
- ・ ゴミ屋敷となる背景には、ごみ捨てのルール複雑化が存在し、ごみを捨てること自体が孤立を生んでいる可能性がある。
- ・ 社協がやっている生活福祉資金の貸し付けでも、1つの家にたくさんの世帯主がいて、統計上はおそらく単身で計算されている人たちが1つの家にたくさん住んでいるという現象がある。このとき経済的にも、社会的にも大きな孤立を抱えているという状況があるので、世の中のあらゆる統計のデータの基礎となる部分で、孤独と単身の考え方がずれているのではないかと考えている。
- ・ 地域で福祉センターでなくてもよいので、どこかいろいろ情報が集まる場所がある、お寺代わりになるものがあるというのはとても必要であると感じる。
- ・ 子ども食堂をやってきた。誰でも来られる場所というのが地域の中であって、顔見知りの関係でありながらやっていける居場所というのが、子どもだけでなく大人も重要になっている。

第6回（令和3年9月2日） テーマ「見つける・つなげる・見守る」（北九州市開催）

<出席者>

北橋 健治	北九州市長
奥田 知志	NPO法人抱樸理事長
富安 兆子	社会福祉法人北九州いのちの電話副理事長・研修委員長／北九州シェルター共同代表
西村 健司	子ども食堂ネットワーク北九州事務局兼コーディネーター
野口 義弘	福岡県協力雇用主会会長
原田 昌樹	認定NPO法人フードバンク北九州ライフアゲイン理事長
和田 修	北九州ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」センター長

<主な意見>

- ・ 自立した後、結局、孤立状態が解消されない、自立が孤立で終わるという事態をたくさん見てきた。せっかく自立をして再就職しても孤立死が待っていたというケースもある。
- ・ 専門の係長が配属されても何年かすれば替わるのが行政の基本的なスタイル。政策を包括するような形で社会というものの形成を目指さないと、孤独・孤立問題は解決しないと思う。
- ・ かつて企業と家族が日本型社会保障のベースをつくってきたが、企業の形が変わっていく中で、家族が脆弱化しているにもかかわらず、最終の引き受けは家族という構図が社会全体の認識として残り続けている。家族機能を社会化していくということが大事なのではないか。
- ・ 自殺を決行する人は男性のほうが圧倒的に多いが、電話で自殺のことを訴える人は女性のほうが多い。男性がもっと電話をかけて自分の心のうちを話せるような条件をつくることが重要。
- ・ 18歳未満には児童福祉法の恩恵により色々な手当があるが、18歳以上になると支援が非常に手薄になる。
- ・ 基金が乱立し、お金が余っているという記事を読んだ。余っているお金をもう少し困っている人に回して、その人たちが社会を構成する一人の市民として生活できるような仕組みをつくっていくことが大事ではないか。
- ・ 子ども食堂では、コロナの影響により、子供たちとスタッフが別々に食事をしたり、遊びの時間を自粛したりで、子供たちと参加者も含めてボランティアスタッフとのコミュニケーションを取るのが難しくなっている。
- ・ ボランティアスタッフが高齢化して参加が難しくなったり、学生も大学から学外活動をしないように言われているためボランティアが来ることが非常に少なくなったりして、人手不足の状況となっている。
- ・ 満期出所者の人の再犯率が非常に高い。家庭と協力雇用主、保護観察官、保護司、更生保護女性会、大学生の関係のBBS等、いかに横に連携してつながっていくかがとても大事。
- ・ OECD諸国におけるひとり親世帯の貧困率の比較では、日本はワースト3になっている。かたやデンマークは日本の3倍の離婚率があるにもかかわらず、最もひとり親世帯の貧困率が少ない。日本においては、離婚をすることで非常に大きな経済的なダメージを受けてしまうことが分かる。
- ・ ビッグデータを使って、食料支援を受けた方々が見やすいサイトに「あなたは一人ではないよ」というメッセージが自動的に出てくるとか、そのようなことも今からどんどん取り組まないといけないのかなと思っている。
- ・ 孤独・孤立な方々をどうやって見つけるかといったときに、行政が持っている個人情報やいかに関係機関が共有し、NPOや他の団体が持っている様々なスキルとか特性とかいかにマッチングさせていくか、というところをクリアしていかないとなかなか難しい。
- ・ ひきこもりの当事者が社会に出てきたときに何か提供できるものがないと難しい。居場所があって、仲間がいるとか、楽しいことがあるということは、生きることについての動機づけになるので、いろいろな居場所が必要になってくる。
- ・ ボランティアやNPOや地域の諸団体、その持っているネットワークの強さ、力、熱意というものに改めて敬服をするし、一緒になってその輪を広げていくことが大事だと感じる。

第7回（令和3年9月28日） テーマ「様々な課題への対応」

<出席者>

生島 嗣	認定NPO法人ふれいす東京代表
大嶋 栄子	NPO法人リカバリー代表
河野 康子	認定NPO法人消費者スマイル基金事務局長
重光 喬之	NPO法人両育わーるど理事長
高坂 朝人	NPO法人再非行防止サポートセンター愛知理事長
田中 宝紀	NPO法人青少年自立援助センター定住外国人支援事業部責任者

<主な意見>

- ・ LGBTQの人々は、存在しているのに認知されないという社会環境の中で、自尊感情を低めていたり、精神状態に悪影響があったりして、中には自傷や依存に逃げてしまう人もいます。見た目では判断せず、すでに共に暮らしているという前提の社会の実現を切望する。
- ・ 依存症の問題を抱える人々にはアウトリーチが今後ますます必要になる。また、その人の困難さを全体的に捉えることのできるジェネラリストとしてのアプローチと、その人が特に困難を抱えている課題に取り組むスペシャリストとしてのアプローチの両方が必要。
- ・ 当事者が抱える領域横断的な課題にどのように他領域にまたがって支援していけるのかということが課題。NPO等が連携していくためのバックアップをぜひ政府にしていきたい。
- ・ 消費者被害やトラブルの問題を抱えた時に、支援の声を上げやすい仕組みの構築、できれば24時間対応の相談体制の構築、体制を支える人材育成、社会的や精神的な居場所の確保をお願いしたい。
- ・ 社会全体のリテラシー向上のためにも、フォーラムで得られた成果をぜひ国の中で共有し、広報・周知に力を注いでほしい。
- ・ 手帳がないことによる就職機会の損失を防ぐため、雇用促進法と総合支援法の対象をそろえて、指定難病等を障害者雇用の対象に含めていただきたい。また、制度の狭間に落ちて孤立している難病者の調査と対応を行い、骨太の方針や厚労白書などで取り上げるなどして狭間に落ちている難病の認知啓発を行っていただきたい。
- ・ 指定難病ではない難病を持つ人々が、制度の狭間に落ちているということは7割の自治体で認識されている。国や自治体で難病者を雇用している事例を作してほしい。
- ・ 加害者が刑務所出所後に安定した住まいを届けられるような取り組みを進めてほしい。
- ・ 留学生、技能実習生、子供に当てはまらない15歳以上の人を対象とした、日本社会の入り口の役割も果たす、専門性を有する公設日本語学校を設置し、学校や地域、職場へと切れ目なくつなぐ体制を構築していただきたい。
- ・ 外国人の支援の現場で必要な通訳の利用の際や、文化的・宗教的合理的配置についての研修実施等に対する予算措置など、自治体や行政委託事業を担う公益活動等における多文化対応を推進していただきたい。
- ・ 多言語で発出された情報を読んでもアクションが起こせない人々を支援するため、相談の先の支援を直接届ける人々の人材育成が重要。
- ・ 駅前などケアラーに身近なワンストップの相談拠点を設置し、そこからアウトリーチするための人材育成や自治体内でのSOS相談電話を設置していただきたい。また、ケアラー手帳など、ケアラーであることを認識するためのツールを導入していただきたい。
- ・ 介護ファミリーを地域で包摂するチーム支援体制づくりによりケアマネージャーが評価されるような仕組みの構築やスローガンなどにより、介護はひとりでするものではない、という概念の社会啓発をしていただきたい。

第8回（令和3年10月15日）テーマ「中高年層」

＜出席者＞

勝部 麗子	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長
佐藤 久男	NPO法人蜘蛛の糸 理事長
芝田 淳	NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長
高城 佳那	静岡産業大学経営学部 准教授
田中 節子	一般社団法人日本産業カウンセラー協会 代表理事
藤原 佳典	東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム 研究部長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会 常務理事

＜主な意見＞

- 人間関係の貧困は構造的に解決しなくてはいけない課題であり、すべての人に、一方的な役割ではなく、多様な居場所や役割、出番を社会的に作っていくことが必要。
- 効果的な自殺対策のために、官民でしっかりと連携して今ある予算やエビデンス、データを活かすことが大切。
- 孤立した中高年の方々には支援以上に役割が必要。自己認識として「支えられる」側と「支える」側の両者が集まると、自然と支え合いが始まる。地域においてそのような十分に計画されたつながりを作るための政策が必要。
- 中高年は援助希求能力の獲得が難しいため、アウトリーチによって補うことが必要。実際に援助できるものとするために、社会資源を充実するだけではなく、各地域固有の課題に対応した形で社会資源が個人にきちんと働きかけられる仕組みを構築する必要がある。
- 高齢者の悩みや不安に寄り添い、必要な支援を受けられるよう、情報提供や具体的なサービスを提供する団体を紹介する機能を持った、高齢者の電話相談（シルバーライン）の開設と、自ら助けを求めることができない高齢者に必要な支援が届くよう、孤独・孤立に関するポータルサイトを開設することが必要。
- 多様な通いの場を、空き家、空き店舗対策、街づくりとの連携により常設されることが必要。また、世代別の通いの場を連携、連動させ、多世代交流を促進するような全世代の横断的な地域政策が必要。そのために、産学官民を挙げて協議・協働する場が必要。
- 地域における交流の活動の継続や、ほかの地域への広がりのためには、活動を中間的に支援する機能が必要。良い活動の横展開のためには、個々の活動をつないだり、活動をしている人同士で集まり、話し合う場に対する支援・制度が必要。

第9回（令和3年11月8日）テーマ「ふくしまをつなぐ、きずなづくり」（福島県開催）

<出席者>

内堀 雅雄	福島県知事
赤池 孝行	NPO法人みんぷく理事
磐城 美樹	社会福祉法人楡葉町社会福祉協議会楡葉町地域包括支援センター長
後藤 美津子	NPO法人ウィメンズスペースふくしま代表理事
山下 仁子	NPO法人ビーンズふくしまアウトリーチ事業長
米倉 一磨	認定NPO法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会
	相馬広域こころのケアセンターなごみセンター長
渡邊 中	社会福祉法人牧人会あだたら育成園園長

<主な意見>

- ・ 国が担当省庁を決めづらいように、孤独・孤立の担当が明確ではない自治体が多い。行政の主体として誰が引き受けるのかということを正面から議論する必要がある。
- ・ 県にどのような支援団体があるかについて、悩んでいる人にとって分かりやすい窓口があることが県民にとって大事であると感じた。
- ・ 男性、高齢者、独居者が孤立しやすい。仕事がなく、団地内、地域で役割や趣味がない。結果として閉じ籠もりがちで存在が見えにくくなる。
- ・ 町内会、向こう3軒両隣といった親しい近所付き合いが今はなく、地域のつながりの減少と家族関係の希薄化が進み、地域の支え合う力が低下している。住民同士、お互いがお互いを気にかけることが大事。
- ・ 避難先で新しく居を構えた人の中で、特に高齢者は、環境の変化についていけず、近所付き合いも出来ずに閉じ籠もり傾向になっている。
- ・ 子や孫と同居しても、全く会話がなく、こんな寂しいことはない、別の住宅に移ったり、有料老人ホームに入ったりする人も少なくない。
- ・ 補助金等の活動では、目的外であるとか、役割の中に入っていないといった理由で活動が制限されることがある。社会資源もマンパワーも少ない状況で支援者は限られる傾向にあるため、支援者が多様に活動出来る体制を整えられるようにしてほしい。
- ・ 子供のうちから、人に関心を持って、人とのつながりを大事に思える気持ちを育むため、福祉の現場と触れる機会をもっと持てるよう、教育と福祉の連携強化を図ることが重要。
- ・ 相談につながることのハードルが高い。面接相談、電話相談、同行支援等、どんな窓口があるのか、どんな支援を自分たちが受けられるのかということを広く知ってもらうことが重要。
- ・ 孤立していくと、他者交流をする機会が喪失され、交流の中で生まれる自己有用感や自己肯定感が醸成されにくい状況になり、さらに孤立する悪循環に陥ってしまう。その先には、社会に対する怒り、悲しみ、不安、焦りがあり、自分や他者を傷つけるような状況が生まれていく。
- ・ 市町村毎に孤立の対応には差があり、全国的に第一線を担う保健師の活動が十分に出来ていない状況にある。
- ・ 住民が心の問題の理解と関わり方を学べるようにすること、心の問題をマネジメント出来る支援者を増やすこと、心と体の健康問題に介入出来る専門家を育成し制度化することが重要。
- ・ 障害者は、狭い人間関係の中で生活を送っているので、その関係性が崩れてしまうと、孤立するしかない。
- ・ 日本が2013年に批准した障害者権利条約には、地域社会から孤立及び隔離を防止することが書かれているが、地域住民との継続的な人間関係の構築が非常に希薄であり、問題が解決出来ていない。依存しても構わないという希求行動を教育するシステムが必要。

第10回 テーマ「相談支援」（調整中）

困難を抱えた人たちの支援者との車座（令和3年10月12日）

岸田総理及び野田大臣が、都内のこども食堂（一般社団法人としび a t だんだん）の視察を行った後、現地で開催。

<出席者>

赤石 千衣子	認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長
今村 久美	認定NPO法人カタリバ代表理事
大空 幸星	NPO法人あなたのいばしょ代表
近藤 博子	気まぐれ八百屋だんだん店主
湯浅 誠	認定NPO法人こども食堂支援センター・むすびえ理事長

<主な意見>

- ・ シングルマザーを対象に新型コロナの影響について調査を行った結果、7割が大きな影響があったと答えている。特に非正規労働者の労働時間の減少が大きい。家賃を払うためには食事を減らすしかなく、子供の体重が減ったという声が増えている。非正規への協力金には非常に期待している。
- ・ シングルマザーの3割はパソコンを持っていない。IT化に乗り遅れる人にじっくり教えてあげるような支援があると、多くの人が社会で活躍出来るようになると思う。
- ・ コロナ禍で不登校が増加している。ひとり親世帯の子供が不登校になると、保護者が子供に割く時間が多く求められるため、就業困難な状況に陥りがちになり、ストレスによるネグレクトや虐待にもつながる。オンラインの活用により、地方の不登校の子供にも教育支援が可能となる。こども庁、孤立・孤独対策には大変期待しており、これまでの支援の情報等を共有したい。
- ・ 学校で把握している情報をうまくデイリーで拾えるようにして、支援につなげることが出来れば、非常に効果的だと思う。
- ・ チャット相談の件数が急増している。自ら命を絶ちたい、虐待を受けているという相談も増加。セーフティーネットの強化等の対症療法的な対応は必要だが、孤独・孤立対策は本来予防的なもの。何をすれば孤独・孤立が減っていくのか、エビデンスに基づく効果検証が必要。スティグマをなくすため、基本法のようなもので理念を深化させて社会に深く根差すようにしてほしい。
- ・ スティグマをなくすためには、誰かに頼ることは恥ずかしいことでも負けてもない、という空気感を社会全体で作っていくことが必要。官民連携のプラットフォームを作って、空気感を作るプロジェクトを実施すること、義務教育課程で、SOSの出し方を教えるカリキュラムを作ること提案したい。
- ・ こども食堂で子供たちと関わるにつれて、保護者の方々にも複雑で、深い問題が沢山あることに気づいた。ひとり親の方々は非常に大変な思いをしながら子育てをしている。ひとり親の問題には古くから日本の根底に流れているジェンダーの問題も深くかかわっているのではないかな。
- ・ こども食堂は全国に5000あるが、そのうち7割がお弁当を作って渡している。最近は、こども食堂の活動に自治会やお寺、コンビニも参入している。自治会やお寺は組織数がかかなりあるので、彼らが出来る範囲で取り組みばだいぶ違ってくるのではないかな。
- ・ 民間は個人情報を持っていないため、所得等の情報から厳しい家庭を把握出来る行政と連携してアウトリーチを行うことが重要。良い自治体の例を取り上げて、横展開するという政府の役割は大きい。

孤独・孤立対策に関する連絡調整会議

- ・社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について、政府全体として総合的かつ効果的な対策を検討・推進するため、開催。（令和3年3月12日 内閣総理大臣決裁）
- ・孤独・孤立対策担当大臣を議長とし、全省庁の副大臣で構成。

会議構成員

議長 孤独・孤立対策に関する事務の調整を担当する大臣

構成員 孤独・孤立対策に関する事務の調整を担当する大臣を補佐する内閣府副大臣

内閣府特命担当大臣（金融）を補佐する内閣府副大臣

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）を補佐する内閣府副大臣

復興大臣の指名する復興副大臣

総務大臣の指名する総務副大臣

法務副大臣

外務大臣の指名する外務副大臣

財務大臣の指名する財務副大臣

文部科学大臣の指名する文部科学副大臣

厚生労働大臣の指名する厚生労働副大臣

農林水産大臣の指名する農林水産副大臣

経済産業大臣の指名する経済産業副大臣

国土交通大臣の指名する国土交通副大臣

環境大臣の指名する環境副大臣

防衛副大臣

警察庁次長

開催実績

- 第1回（令和3年3月12日）
- ・3つのタスクフォース（ソーシャルメディアの活用、実態把握、孤独・孤立関係団体の連携支援）立ち上げ
 - ・各副大臣へ施策検討の指示等
- 第2回（令和3年4月23日）
- ・様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」の整理等、制度の狭間に落ちているところ、施策をさらに充実・強化すべきところがないか検討を指示
 - ・大型連休中の子どものための居場所確保を指示
- 第3回（令和3年5月31日）
- ・全国調査（素案）を含む実態調査の今後の取組の報告等
 - ・ひきこもり支援について連絡調整会議の議題とし、厚生労働省を中心に関係省庁による検討を指示等
- 第4回（令和3年7月8日）
- ・骨太の方針に盛り込まれた事項を中心に「新たな成長推進枠」を活用し最優先で概算要求を行うよう指示
- 第5回（令和3年9月8日）
- ・孤独・孤立対策の令和4年度概算要求について、関係各府省より説明等
- 第6回（令和3年11月9日）
- ・孤独・孤立対策の重点計画、ひきこもり支援、子どもの居場所の確保に係る対応状況等について、関係各府省より説明等

様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策



出生



児童生徒・学生



就職



妊娠・出産・子育て



退職・高齢

＜児童虐待・子供の貧困等＞

- ①児童相談所・社会的養護
- ②ひとり親世帯の困窮（子どもの生活・学習支援事業、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援事業）
- ③子ども食堂・子ども宅食・学習支援等による居場所づくりや見守り強化に対する補助
- ④子ども食堂やフードバンク等の食材提供に係る補助
- ⑤国が保有する災害用備蓄食品のフードバンク団体等を通じた子ども食堂等への提供
- ⑥フードドライブの推進による、子ども食堂やフードバンクの食材提供に係る支援

＜児童生徒の悩み・困難（いじめ・不登校等）＞

- ①スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等による教育相談体制の充実や関係機関との連携の促進
- ②24時間子供SOSダイヤル
- ③「SOSの出し方に関する教育」を含む自殺予防教育の推進
- ④SNS等を活用した相談事業
- ⑤不登校児童生徒に対する支援
- ⑥子どもの人権SOSミニレター

＜新入生を含む学生・労働者等＞

- ①学生の学修継続のための支援（相談窓口・経済的な支援・メンタルヘルスケアなど）
- ②テレワークガイドラインの周知・啓発
- ③就職氷河期世代支援
- ④難聴者のための補聴器等に関する支援 ⑤職場におけるメンタルヘルス対策

＜妊娠・出産・子育て＞

- ①若年妊婦等への支援、産後うつ予防、ワンオペ育児の予防・防止
- ②無戸籍者問題解消事業

＜ひとり暮らし・フレイル・介護＞

- ①感染防止と両立する地域全体のつながり推進
- ②高齢者の通いの場の継続・再開
- ③地域支援事業における包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）
- ④熱中症対策
- ⑤難聴高齢者の調査
- ⑥難聴者のための補聴器等に関する支援（再掲）

＜子供・若者の育成支援＞ ①子供・若者育成支援体制の整備 ②子供・若者育成支援人材の養成 ③ヤングケアラー対策

＜自殺防止（SNS相談・電話相談）・メンタルヘルス対策＞ ①支援情報検索サイトの活用 ②自殺防止対策に係る相談支援の体制強化 ③NPO法人等が行うSNS等を通じた相談の強化 ④自殺防止に関する検索連動相談窓口案内の強化

＜生活困窮（アウトリーチ支援・住まいの支援等）・生活保護＞ ①自立相談支援等における包括的な支援 ②ケースワーカーによる訪問等 ③住まいの支援（公的賃貸住宅、居住支援法人） ④生活保護世帯を含む生活困窮者等の住まい対策の推進 ⑤生活保護世帯を含む生活困窮者への就労等を見据えた自立支援を行う仕組みの推進 ⑥生活困窮者等に対する支援に関する活動を行うNPO法人等への助成 ⑦フードバンクの食材提供に係る補助（再掲） ⑧国が保有する災害用備蓄食品のフードバンク団体等への提供（再掲）

＜ひきこもり（居場所づくり・アウトリーチ支援）＞ ①ひきこもり状態にある者や家族等への相談支援 ②居場所づくり等、状況に寄り添った支援 ③農福連携の推進 ④関係団体等と連携した国立公園の情報発信・来訪促進による心身の健康増進

＜女性・女の子（様々な困難・不安を抱える女性・女の子への支援）＞

- ①困難や不安を抱える女性に寄り添った相談支援等 ②DV被害者等支援 ③性犯罪・性暴力被害者支援 ④いわゆる「生理の貧困」 ⑤女性の人権ホットライン

＜被災者支援＞

- ①コミュニティ形成支援事業 ②被災者見守り・相談支援事業 ③「心の復興」事業

＜犯罪被害者支援＞

- ①性犯罪被害相談電話の運用 ②民間支援団体と連携した犯罪被害者支援 ③犯罪被害者に対するカウンセリング等の充実

＜再犯防止等＞

- ①地方公共団体における再犯防止の取組の推進 ②法務少年支援センターにおいて悩みを抱える保護者や本人等が社会から孤立しないよう心理的援助 ③刑務所出所者等の就労・住居の確保 ④刑務所出所者等に対する福祉的支援等の実施 ⑤矯正施設退所者等に対する地域生活定着支援 ⑥保護観察所における薬物依存対策 ⑦保護司等民間ボランティアによる支援 ⑧医療観察対象者の社会的孤立による再被害行為等を防ぐ支援の実施

＜消費者被害防止＞

- ①消費者被害の未然防止等のための見守り、啓発活動・相談体制の強化 ②消費者被害の防止及び回復

＜外国人・在外邦人に対する支援＞

- ①②相談支援事業 ③在外邦人に対するきめ細かい支援、困窮在外邦人等対策

孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援

新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議資料より抜粋
(令和3年3月16日)

生活支援等・自殺防止対策

- ・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金や地域自殺対策交付金を活用し、NPO法人等が行う自殺防止に係る取組への支援を強化（補助率10/10）。
- ・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、生活困窮者やひきこもり状態にある方に対し、広域的に生活の支援・住まいの支援、子どもの学習支援等に関する活動を行うNPO法人等（全国団体を含む）について支援（補助率10/10）。

フードバンク支援・子ども食堂等への食材提供に係る補助

- ・フードバンク支援について、時限的に、従来の補助対象から広げ（スタートアップ団体のみならず、全団体を補助対象とする）、補助率を10/10に引き上げ。
- ・子ども食堂等への食材提供に係る補助対象となる補助金の下限を引き下げる等要件を緩和し、支援を拡充。

子供の居場所づくり

- ・地域子供の未来応援交付金について、時限的に、地方自治体が、子供の居場所づくり（子ども食堂、学習支援等）などをNPO法人等へ委託した場合に国の補助率を引上げ（1/2⇒3/4のメニューを拡充）。

女性に寄り添った相談支援

- ・地域女性活躍推進交付金について、時限的に、地方自治体が、コロナ禍で不安を抱える女性に寄り添った相談支援等をNPO法人等に委託した場合に国の補助率を引上げ（1/2⇒3/4のメニューを拡充）。

住まいの支援

- ・公営住宅や建替え予定等のUR賃貸住宅の空き住戸を、NPO法人等に対して定期借家等により低廉な家賃で貸与。当該NPO法人等が新型コロナにより住まいに困窮する者にシェアリング等の形で転貸することで、就労等を見据えた自立支援を行う仕組みを創設。
- ・NPO法人が実施する住宅確保要配慮者に対する支援活動への補助事業につき、入居後の見守り等の支援活動を行う場合に、補助上限額を200万円引上げ。

孤独・孤立対策は、孤独や孤立に悩んでいる人に寄り添い、その人の立場に立って、適切な相談・支援につなぐことが基本であることから、①孤独・孤立に陥っても支援を求める声を上げやすい社会とすること、②状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげること、③見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを推進すること、④孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化することを柱に、施策を展開する。

①孤独・孤立に陥っても支援を求める声を上げやすい社会とする

○孤独・孤立の実態把握

実態を把握するための調査の実施

(内閣官房)

- ・孤独・孤立の実態把握に関する全国調査【新規】 (0.6億円)

(内閣府)

- ・子供・若者総合調査【新規】 (0.6億円)

○支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信

ホームページの改良を図るとともに、適時に必要な情報を発信

(内閣官房)

- ・孤独・孤立対策用ホームページの改修【新規】 (0.2億円)

○スティグマ軽減に向けた取組

支援を求める声を上げやすいよう、ホームページや広報を通じた啓発を行うほか、対象者の属性に応じた相談・支援を実施（スティグマ軽減には、「②状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」に掲げた相談体制の整備にかかる事業を広報・普及させることが重要）

(外務省)

- ・困窮邦人・精神障害者対策(0.3億円)

(厚生労働省)

- ・自殺対策に係る広報の実施 (0.8億円の内数)

(法務省)

- ・保護観察対象者等の特性に応じた指導及び支援の充実強化等 (26.1億円の内数)

②状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる

○相談体制の整備（電話・SNS相談の24時間対応の推進等）

相談員やコーディネーターの拡充、SNSやチャットボット等の活用を推進することにより相談業務の体制強化

(内閣府)

- ・DV相談の強化（DV相談ナビ・DV相談プラス事業）（3.7億円）
- ・性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金（5.8億円）
- ・性暴力被害者等相談体制整備事業（コールセンター運営等）（3.3億円）

(文部科学省)

- ・24時間子供SOSダイヤル、SNS等を活用した相談体制の整備（いじめ対策・不登校支援等総合推進事業）（104億円の内数）

(厚生労働省)

- ・自殺対策の電話、SNS相談の強化（地域自殺対策強化交付金38.3億円の内数）
- ・寄り添い型相談支援事業（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金511億円の内数）

(法務省)

- ・無戸籍者問題解消事業（0.6億円）

孤独・孤立対策ホームページのチャットボット機能はこれらの相談窓口を網羅し、相談内容に応じて支援につながる窓口案内する予定

○人材育成等の支援

相談機関等で支援に携わる人材に対する各種研修を実施等

(文部科学省)

- ・スクールカウンセラー等活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業（98億円）

(厚生労働省)

- ・生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業、重層的支援体制構築推進人材養成事業、ひきこもり支援実施機関職員に対する研修事業【新規】（生活困窮者自立支援制度関連予算674億円の内数）

③-1 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人の「つながり」を実感できる地域づくりを推進する

○居場所の確保、アウトリーチ型支援体制の構築

子ども食堂、シェルター等の居場所の確保や、アウトリーチ活動のための要員配置等の支援

(内閣府)

- ・子ども食堂等子供の居場所づくりへの支援（地域子供の未来応援交付金（つながりの場づくり支援事業）（13.6億円）
- ・DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業（民間シェルター取組支援）（3.8億円）

(消費者庁)

- ・孤独・孤立化する消費者対応モデル事業（1.7億円の内数）
- ・地方消費者行政強化交付金（28.5億円の内数）

(復興庁)

- ・コミュニティ形成支援事業（被災者支援総合交付金 120億円の内数）
- ・「心の復興」事業（被災者支援総合交付金 120億円の内数）

(法務省)

- ・刑務所出所者等の就労・住居・相談先の確保等の社会復帰支援の推進（70.6億円の内数）
- ・保護司等民間協力者に対する支援の充実（53.6億円の内数）

(文部科学省)

- ・不登校児童生徒に対する支援推進事業（2.4億円）
- ・地域における家庭教育支援基盤構築事業（1.3億円の内数）

(厚生労働省)

- ・地域子育て支援拠点事業
（子ども・子育て支援交付金等1,691億円＋事項要求の内数）
- ・困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業、支援対象児童等見守り強化事業、若年被害女性等支援事業
（児童虐待・DV対策等総合支援事業 364億円の内数）
- ・ひとり親世帯の子どもの生活・学習支援事業
（母子家庭等対策総合支援事業 164億円の内数）
- ・アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業、ひきこもり支援推進事業、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援事業
（生活困窮者自立支援制度関連予算674億円の内数）
- ・被災者見守り・相談支援事業（復興庁計上）
（被災者支援総合交付金 120億円の内数）

(農林水産省)

- ・フードバンク活動の推進事業（1.1億円）
- ・地域での食育の推進（消費・安全対策交付金28億円の内数）
- ・農福連携の推進（農山漁村振興交付金102億円の内数）

(国土交通省)

- ・公営住宅等における孤独・孤立対策に資する環境整備に対する支援
（社会資本整備総合交付金等の内数）

③-2 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを推進する

○「社会的処方」の活用

いわゆる「社会的処方」を活用していくためのモデル事業の実施や公的施設の活用等の推進

(文部科学省)

- ・博物館機能強化推進事業【新規】 (9.6億円)

(厚生労働省)

- ・保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業 (1.2億円)

(環境省)

- ・国立公園満喫プロジェクト推進事業 (5.4億円の内数)
- ・国立公園インターンシッププログラム支援事業【新規】 (0.4億円)

○地域における包括的支援体制の推進

地域の様々な関係者が連携して支援体制の充実に取り組む事業の支援

(内閣府)

- ・地域における子供・若者支援体制の整備推進等 (0.8億円)

(法務省)

- ・少年鑑別所(法務少年支援センター)による地域相談活動 (0.6億円)

(厚生労働省)

- ・社会的養護自立支援事業等(児童虐待・DV対策等総合支援事業364億円の内数)
- ・重層的支援体制整備事業(既存予算の内数)
- ・生活困窮者支援等のための地域づくり事業【新規】
(生活困窮者自立支援制度関連予算674億円の内数)
- ・ヤングケアラーへの支援【新規】
(児童虐待・DV対策等総合支援事業 364億円の内数)

(環境省)

- ・地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る事業 (2.7億円の内数)

④孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する

○孤独・孤立対策に取り組むNPO等へのきめ細かな支援

不安を抱える女性や、消費者被害、住宅の確保に配慮を要する方などへの対応等、きめ細かな活動への支援

(内閣府)

- ・地域女性活躍推進交付金（11.6億円の内数）

(消費者庁)

- ・消費者団体による消費者被害の防止・回復促進事業等【新規】（0.8億円）

(国土交通省)

- ・居住支援協議会等活動支援事業（14億円の内数）
- ・セーフティネット登録住宅を活用して居住支援活動に取り組む居住支援法人等に対する支援（社会資本整備総合交付金等の内数）

○NPO等との対話の推進、NPO等連携の基盤となるプラットフォームの形成支援

全国レベルや地域における行政、民間、NPO等の連携を支えるための調査等

(内閣官房)

- ・NPO法人等の連携に係る調査【新規】（0.5億円）

※上記の他、NPO等の活動への支援策について、新型コロナウイルスの感染状況等が見込めないため所要額を見込むことが困難な経費は、予算編成過程において検討。

孤独・孤立対策に取り組むNPO等への主な支援策

省庁	事業名	金額
厚生労働省	地域自殺対策強化交付金 【NPO等が行う自殺防止対策（電話・SNSを通じた相談等）の強化】	38.3億円の内数
農林水産省	フードバンク活動の推進事業 【子ども食堂等の団体に食品提供を行うフードバンクの食品提供に係る補助の拡充】	1.1億円
農林水産省	地域での食育の推進 【共食の場の提供として、子ども食堂等への支援について支援対象を拡充】	28億円の内数
内閣府	地域子供の未来応援交付金（つながりの場づくり支援事業） 【NPO等が行う子供の居場所づくりに係る地方自治体への予算の拡充】	13.6億円
内閣府	地域女性活躍推進交付金（つながりサポート型） 【地方自治体がNPO等の知見を活用して行う、不安や困難を抱える女性に寄り添った相談支援等への予算の拡充】	11.6億円の内数
国土交通省	居住支援協議会等活動支援事業 【NPO等が実施する住宅確保要配慮者に対する支援活動への補助の拡充】	14億円の内数
法務省	刑務所出所者等の就労・住居・相談先の確保等の社会復帰支援の推進 【刑務所出所者等の就労・住居・相談支援の充実・強化】	70.6億円の内数
消費者庁	消費者団体による消費者被害の防止・回復促進事業等【新規】 【孤独・孤立した消費者を狙った不当行為に対し、NPOがSNS等を活用した被害相談等を実施】	0.8億円

孤独・孤立の実態把握のための今後の取組について

～「孤独・孤立の実態把握に関するタスクフォース」における検討の取りまとめ～

令和3年10月 内閣官房孤独・孤立対策担当室

1 関連統計調査等の整理・公表

○各府省が実施している孤独・孤立の実態把握に関連する統計調査等について、「調査対象」、「孤独・孤立に関する主要調査項目」、「調査結果の所在（URL）」等の情報を整理・公表（現在71種類・今後随時更新）

3 関連統計調査等における対応

○各府省の統計調査等について、全国調査をベンチマークとした把握・分析ができるよう、必要に応じ調査項目等を見直し

○各府省の統計調査等において、「単身者（単身世帯）」等に着目した特別集計の実施等により、孤独・孤立の把握・分析を強化

← 対応可能なものは今年度から実施し、それ以外のは今後の調査設計などのタイミングに合わせ、順次実施

2 全国調査の実施

○孤独・孤立の全体像の概括的把握のための全国調査を本年度中に実施

※一般統計調査として総務大臣から承認を得る予定。

全国調査（案）

※有識者等で構成する研究会を設けて確定

①調査対象：全国の16歳以上の個人を対象

②調査方法：統計的な手法で抽出した個人に調査票を郵送（2万人程度）
→ 郵送又はWEBフォームにより回答

③調査事項：

〔孤独に関する事項〕孤独感（英国の取組、UCLA尺度等を参考）、孤独を感じるようになった出来事・契機、対処方法（家族等に相談したか等）等

〔孤立に関する事項〕社会的交流（家族・友人等との接触状況等）、社会的サポート（他人からの／他人への支援状況）、社会参加（活動への参加状況）等

〔その他関連項目〕心身や生活面の不調・悩みの有無、支援策の認知度・支援策の利用意向、情報通信機器・SNS等の利用状況 等

〔属性情報〕年齢、性別、配偶者の有無（離死別を含む）、家族構成（同居人の有無等）、教育・就業状態、居住形態（住居の建て方、持ち家か否か等）、世帯の年間収入 等

④調査期間：令和3年12月～4年1月（予定） ※結果公表（4年3月頃）

○上記のほか、現に孤独・孤立の状態に陥っている人々に対し、支援を実施しているNPO等を通じてアンケート等を実施

孤独・孤立対策ホームページについて

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）より抜粋

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

（4）セーフティネット強化、孤独・孤立対策等

（孤独・孤立対策）

孤独・孤立対策については、電話・SNS相談の24時間対応の推進や人材育成等の支援、居場所の確保、アウトリーチ型支援体制の構築、支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信、いわゆる「社会的処方」の活用、支援を求める声を上げやすい社会の構築、孤独・孤立の実態把握の全国調査とPDCAの取組を推進する。

概要

孤独・孤立に関する各種支援制度や相談先を一元化し、情報発信するホームページを作成。
作成に当たっては、NPO法人、ソーシャルメディア事業者等からなる企画委員会で内容等について検討。

<主な機能>

（1）チャットボット（自動応答システム）の導入

- ・自動応答により相談者を適切な支援制度や相談先へ案内
- ・支援制度や相談先を探す手助け
- ・案内先関係府省の支援制度や相談窓口約150をカバー

（2）子ども専用のページを新設

- ・子ども用の相談先へ案内

（3）動画コンテンツの掲載

- ・孤独・孤立対策に係る大臣メッセージ等を発信



運用開始

子ども向けホームページ 8月17日

一般向けホームページ 11月2日

孤独・孤立対策 連携プラットフォーム（仮称）準備会合の開催（令和3年9月27日）

- コロナ禍が長期化し、孤独・孤立の問題が顕在化。支援機関単独では全ての相談対応は困難な現状。
- 今後、補助金活用等の情報共有や専門職としての人材育成、現場の視点に立った政策提言などを連携して実施する場を持つため、全国的にNPO等支援を行う中間支援団体、分野ごとの全国団体等が有志で集まり、プラットフォームの検討を始めるための準備会合を開催。

参加団体（発言順）

全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
認定NPO法人日本NPOセンター
新公益連盟
SNS相談コンソーシアム
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク
一般社団法人日本いのちの電話連盟
よりそいホットライン
（一般社団法人社会的包摂サポートセンター）
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会
セカンドハーベストジャパン
シングルマザーサポート団体全国協議会
（認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ）
NPO法人全国女性シェルターネット
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会



今後について

- 準備会合では、年度内の設立を目指し、参加団体と議論を深めプラットフォームの役割・あり方を検討。
- 事務局は、当面、孤独・孤立対策担当室が担う。

孤独・孤立対策のこれまでの取組について

これまでの取組①

- 2月12日** 総理より坂本大臣に「孤独・孤立対策担当」の指示
- 2月19日** 孤独・孤立対策担当室の立上げ
- 2月25日** 「孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための緊急フォーラム」開催
- 3月12日** 第1回孤独・孤立対策に関する連絡調整会議の開催
※3つのタスクフォース（ソーシャルメディアの活用、実態把握、孤独・孤立関係団体の連携支援）立ち上げ、各副大臣への施策検討の指示等
- 3月16日** 新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議
※孤独・孤立対策に取り組むNPO等への約60億円の緊急支援策
（①生活支援等・自殺防止対策、②フードバンク支援・子ども食堂等への食材提供、③子供の居場所づくり、④女性に寄り添った相談、⑤住まいの支援）の公表
- 3月23日** 女性の相談支援、子供の居場所づくり事業（予算28.5億円）を活用した「生理の貧困」への対応の公表
- 4月2日** 緊急支援策のパンフレット「孤独・孤立対策に取り組むNPO等への皆様へ」を公表
- 4月9日** 「検索サービスにおける子どもを主な対象とした検索連動窓口案内の強化について」を公表
- 4月22日** 国の災害用備蓄食品の有効活用について、消費者庁と孤独・孤立対策担当室の連携の下に公表
- 4月23日** 第2回孤独・孤立対策に関する連絡調整会議の開催
※様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」の整理等、制度の狭間に落ちているところがないか、施策をさらに充実・強化すべきところがないか検討を指示、大型連休中の子どものための居場所確保を指示。

孤独・孤立対策のこれまでの取組について

これまでの取組②

- 5月13日** 孤独や孤立で悩んでいる方への大臣メッセージを公表
- 5月31日** 第3回孤独・孤立対策に関する連絡調整会議の開催
※全国調査（素案）を含む実態調査の今後の取組の報告等
※ひきこもり支援について連絡調整会議の議題とし、厚生労働省を中心に関係省庁による検討を指示等
- 6月1日** 政策参与2名の設置
- 6月17日** 日英孤独担当大臣会合 ※共同メッセージを公表
- 6月18日** 「経済財政運営と改革の基本方針2021」（閣議決定）に孤独・孤立対策の基本的な方向性を盛り込む。
- 6月24日** 「第1回孤独・孤立に関するフォーラム（テーマ「子育て」）」開催
※孤独・孤立対策室のFacebook、twitterにおいて、フォーラムの出席者の発言等を発信。
- 7月1日** 「第2回孤独・孤立に関するフォーラム（テーマ「生活困窮（食と住を中心として）」）」開催
- 7月6日** 「第3回孤独・孤立に関するフォーラム（テーマ「子ども・若者」）」開催
- 7月8日** 第4回孤独・孤立対策に関する連絡調整会議
※骨太の方針に盛り込まれた事項を中心に、「新たな成長推進枠」を活用し最優先で概算要求を行うよう指示。
- 7月13日** 「第4回 孤独・孤立に関するフォーラム（テーマ「女性」）」開催
- 7月13日** 坂本大臣による日本アカデメイア主催講演（日本の孤独・孤立対策について）
- 7月20日** 坂本大臣と欧州委員会副委員長との会談 ※「日・EU共同発表」を公表
- 7月20日** オーストラリア高齢者・介護サービス・スポーツ担当大臣による坂本大臣への表敬訪問

孤独・孤立対策のこれまでの取組について

これまでの取組③

- 8月17日** 孤独・孤立対策ホームページの公開（18歳以下向けを先行公開）
- 8月19日** 「第5回 孤独・孤立に関するフォーラム（神戸市）（テーマ「人・地域をつなぐために」）」開催
- 8月27日** フランス首相付障がい者担当副大臣による坂本大臣への表敬訪問
- 9月 2日** 「第6回 孤独・孤立に関するフォーラム（北九州市）（テーマ「見つける・つなげる・見守る」）」開催
- 9月 8日** 第5回孤独・孤立対策に関する連絡調整会議
※孤独・孤立対策の令和4年度概算要求について、関係各府省より説明等
- 9月27日** 「孤独・孤立対策 連携プラットフォーム（仮称）準備会合」開催
- 9月28日** 「第7回 孤独・孤立に関するフォーラム（テーマ「様々な課題への対応」）」開催
- 10月12日** 困難を抱えた人たちの支援者との車座
- 10月15日** 「第8回 孤独・孤立に関するフォーラム（テーマ「中高年層」）」開催
- 11月 2日** 孤独・孤立対策ホームページ（一般向け）の公開
- 11月 8日** 「第9回 孤独・孤立に関するフォーラム（福島県）（テーマ「ふくしまをつなぐ、きずなづくり」）」開催
- 11月 9日** 第6回 孤独・孤立対策に関する連絡調整会議
※ 孤独・孤立対策の重点計画、ひきこもり支援、子どもの居場所の確保に係る対応状況等について、関係各府省より説明等

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

（4）セーフティネット強化、孤独・孤立対策等

（孤独・孤立対策）

孤独・孤立対策については、電話・SNS相談の24時間対応の推進や人材育成等の支援、居場所の確保、アウトリーチ型支援体制の構築、支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信、いわゆる「社会的処方」の活用、支援を求める声を上げやすい社会の構築、孤独・孤立の実態把握の全国調査とPDCAの取組を推進する。これらを含め、関連する分野・施策との連携に留意しつつ、孤独・孤立対策の重点計画を年内に取りまとめ、安定的・継続的に支援する。特に、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動へのきめ細かな支援や政策立案に当たってのNPO等との対話を推進する。また、ひきこもり支援について、現状の支援施策を再点検した上で、当事者や家族の視点に立って、ひきこもりに至った要因と将来も考慮した息の長い支援の実施、良質な支援者の育成と支援手法の開発等の取組を推進する。こうした官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、各種相談支援機関、NPO等の連携の基盤となるプラットフォームの形成を支援し、人と人とのつながりを実感できる地域づくりや社会全体の気運醸成を図りつつ、官民一体で取組を推進する。

今後の基本的方向性

＜骨太方針2021を踏まえ、孤独・孤立対策に係る施策をさらに推進＞

- **孤独・孤立に陥っても支援を求める声を上げやすい社会とする**
 - ・ 孤独・孤立の実態を把握するための全国調査を実施し、年度内目途に結果公表
 - ・ 各種支援制度や相談先を案内するホームページ(一般向け)を11月に運用開始
- **孤独・孤立に陥った方を切れ目のない相談支援につなげる**
 - ・ 電話・SNS相談の24時間対応の推進、相談支援に当たる人材の育成支援(予算要求)
- **人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを推進する**
 - ・ 子ども食堂、フードバンク活動の支援、子育て支援拠点など居場所の確保、地域における包括的支援体制を推進（予算要求）
- **孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する**
 - ・ NPO等の活動へのきめ細かな支援（予算要求）
 - ・ NPO等との連携の基盤となるプラットフォームの形成（関係団体と調整中）

＜具体的な施策を盛り込んだ「孤独・孤立対策の重点計画」の策定＞

これまでの施策からさらに強化すべき点を含め、NPO等関係者の意見も踏まえて検討し、重点計画を年内に取りまとめ



孤独・孤立に悩む人を誰一人として取り残さない社会を目指す

孤独・孤立対策の重点計画 項目（案）

1 孤独・孤立対策の現状

2 孤独・孤立対策の基本理念等

3 孤独・孤立対策の基本方針

- (1) 孤独・孤立に陥っても支援を求める声をあげやすい社会とする
- (2) 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる
- (3) 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを推進する
- (4) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する

4 具体的な施策 ※各施策ごとに、現状、課題、目標、対策を記載

- (1) について
孤独・孤立の実態把握、タイムリーな情報発信、スティグマ軽減に向けた取組等
- (2) について
相談体制の整備、人材育成等の支援等
- (3) について
居場所の確保、アウトリーチ型支援体制の構築、「社会的処方」の活用、
地域における包括的支援体制の推進等
- (4) について
孤独・孤立対策に取り組むNPO等へのきめ細かな支援、NPO等との対話の推進、
NPO等連携の基盤となるプラットフォームの形成支援等

孤独・孤立対策の重点計画 今後のスケジュール

1 1 月 1 2 日

孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議(第 1 回) 開催

(年内に全 3 回程度開催)

1 2 月中下旬

重点計画を決定 (政府の副大臣等会議)

※ 孤独・孤立に関するフォーラム (全 1 0 回) で聴取した意見は、重点計画に反映